

特定非営利活動法人  
足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ

# 2013 年度法人総会 議案書



※写真（左上から時計回りに）

人の輪づくりワークショップ／台湾民主進歩党党首が来訪／ドイツ市民団体を訪問／えど・そら1号

- 第1号議案 2012 年度事業報告
- 第2号議案 2012 年度会計決算報告
- 第3号議案 定款一部改定（案）
- 第4号議案 2013 年度事業計画（案）
- 第5号議案 2013 年度会計予算（案）
- 第6号議案 役員人事（案）

2013 年 5 月 12 日 15:00～16:00  
小松川市民ファーム

## 第1号議案 2012年度事業報告

2012年度は、結成15年にして初めて活動を振り返り、これから地域で何をなすべきか今後の活動について話しあう機会をもち、めざすべき地域社会のビジョンについて共有することができた。事業計画づくりにあたっては、「低炭素社会に向けた可能性の実践と発信」をテーマに、これまでの活動で培った知見を広めると共に、会の運営を見直すことを掲げて活動してきた。

最大の成果は、えどがわ市民発電プロジェクト「えど・そら」の立ち上げとエコポイント環境寄附を活用した環境絵本『ハルナのちから』の完成である。市民からの疑似私募債という形で市民発電所の建設を実現させたことは、地域における市民主体の発電事業に道を開くものであり、『ハルナのちから』の完成は当会の知見や主張を普及させるものである。このほか、講演やパネリスト依頼なども13回におよび、活動で培った知見を広める機会を多く得た。

また、会の運営見直しでは、運営委員会とは別に広報委員会を設置したことで会報の計画通りの発行を果たすと共に、「環境問題解決のための人の輪づくりワークショップ」の開催によって、運営上の課題が浮き彫りとなり、運営委員会の進行改善に結びつけることができた。ただ、ホームページの運用では更新がスムーズに行うことができず、課題を残した。

### 1. 家庭・地域における省エネアクションプランの作成とキャンペーンの実施

- A) 省エネ家電買い替えサポート事業を運営する。
- B) エネルギー・資源多消費型社会システムを検証する。
- C) 国産木質バイオマスの有効活用に向けた手法を周知、実践する。

#### <自己評価>

会員向けの省エネ家電買い替えサポート事業については、新規融資はなく、事業の運営に務めた。進んでいない小規模事業者向けの省エネ事業については、エコセンターを通じて若干の議論は行ったが、事業実施の可能性までは追求できなかった。また、8月に行った板取ツアーにおいて皮むき間伐を実践することができた。

### 2. 地球温暖化やエネルギー等環境問題に関する研修会の実施等の啓発教育

- A) シンポジウムやワークショップなどを企画・開催する。
- B) 『ハルナのちから』を出版する。

#### <自己評価>

5月の定時総会開催に合わせてドキュメンタリー映画『第四の革命』上映会を開催すると共に、8月には講演会「江戸川発・市民が広げるソーラー・エネルギー」を開催した。1月には「環境問題解決のための人の輪づくりワークショップ」を企画・開催し、活動や運営のあり方について振り返ることができた。そして、『ハルナのちから』2,000部の出版を果たし、それを元に紙芝居を作成することになった。このほか、市民団体や自治体が開催する学習会などに講師を派遣し、地域で市民が取り組むことのできる地球温暖化対策などについて講演などを行った。

### 3. 市民出資による自然エネルギー発電所の建設と運営

- A) 市民立第一発電所および第二発電所を運営する。
- B) 市民立第三発電所を建設する。

#### <自己評価>

市民立第一発電所および第二発電所を運営すると共に、見学の受け入れでは国内市民団体のほか台湾民主進歩党から視察を受け入れた（2月）。また、夏場の温度上昇に伴う発電効率の低下を水冷によって防ぐ実験を行い効果があることを立証した。そして、2012年7月の全量固定買取制度の実施を受けて、市民発電プロジェクト「えど・そら」を立ちあげ、500万円を借り入れて1号機（10.54kW）建設を果たした。

#### 4. フロンガス回収事業支援と回収制度確立・法制化等のキャンペーン実施

- A) ストップフロン全国連絡会の活動に参画する。
- B) 区内における代替フロン回収事業について研究する。

##### <自己評価>

ストップフロン全国連絡会の活動には参画したが、区内の自動車解体事業者から代替フロン回収の状況等について情報収集するには至らなかった。

#### 5. 地球温暖化防止のための地域行政、国、国際社会、市民への政策提言

- A) インセンティブある省エネ事業の実現をめざす。

##### <自己評価>

エコセンター低炭素社会づくり委員会を通じて、省エネナビを活用した家庭向け省エネモニター制度の検討などに参画した。

#### 6. 気候変動枠組み条約関連会議への参加やキャンペーンの実施

- A) 気候ネットワークや気候変動問題に関するキャンペーンに参加する。

##### <自己評価>

気候ネットワークに理事を出して運営に参画すると共に、東アジア環境情報発信所を通じて、8月には日本・中国・韓国の市民団体による「東アジアエネルギー国際青年ワークショップ 2012」に参加し、各国における原子力政策などについて意見交換した。

#### 7. 政府機関、自治体、事業者、市民、NGOとの交流、連絡提携

- A) えどがわエコセンターの運営に参画する。
- B) 地域の環境NGO等と交流、提携を行う。

##### <自己評価>

えどがわエコセンターの運営に参画すると共に、地域での交流・提携では、「さようなら原発江戸川連絡会」や「直接請求を成功させる会・江戸川」、「eシフト（脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会）」に参加し、脱原発に向けたイベントやキャンペーンなどに関わった。また、6月には江戸川区環境フェアに出展し、来場者に向けて当会の知見や主張の普及活動を行った。

#### 8. 本法人の目的および地球環境問題全般に関する調査研究および情報の収集と提供

- A) あしもと通信を発行する。（4回＝6月・9月・12月・3月発行予定）
- B) ホームページを適宜更新し、リニューアルを検討する。
- C) 「ボトムアップ型エネルギー供給システムの構築可能性に関する研究」に参加する。

##### <自己評価>

情報の提供に向けて広報委員会を設け、『あしもと通信』の執筆テーマの検討や執筆分担について調整を行った結果、計画通り4回発行することができた。しかし、ホームページ更新については、容量増強は図ったものの、更新作業に十分な時間を割くことができず適宜更新には至らなかった。調査研究活動では、会員・手塚智子氏（えねみら・とっとり共同代表）の「ボトムアップ型エネルギー供給システムの構築可能性に関する研究」に共同研究者として加わり、7月には地域生活研究所主催の研究会への参加、8月には小水力発電施設の見学、2月にはドイツ先進事例の視察を行った。

## 2012年度事業活動日誌

- 4月 11日 ●第1回運営委員会
  - 4日 ◇東京・生活者ネットワーク「エネルギーシフト勉強会」に出講
  - 21日 ◇原発都民投票を成功させる会・調布に出講
  - 30日 これまでの活動の振り返りと今後の活動について考えるワークショップを開催
- 5月 11日 PV-Net 東京交流会などとの意見交換会に出席
  - 19日 ●第2回運営委員会  
2012年定時総会を開催、『第四の革命』上映会を開催
  - 30日 市民セクター政策機構と生協のエネルギー事業について意見交換
- 6月 2日 江戸川区環境フェア 2012 に出展
  - 5日 ◎第1回広報委員会を開催
  - 16日 福島県伊達市の仙林寺で省エネゲームを開催
  - 18日 さようなら原発江戸川連絡会・講演会「プロメテウスの罠」に参加
  - 26日 ●第3回運営委員会
- 7月 9日 地域生活研究所・エネルギー研究会に参加
  - 14日 ◇昭島市環境学習講座「夏の省エネ対策講座」に出講
  - 22日 全国小水力発電シンポジウムに参加
  - 24日 ●第4回運営委員会 ◇自治労『月刊自治研』7月号に寄稿
- 8月 6日 中国小水力発電協会への訪問および小水力発電施設見学
  - 11日 ◇神奈川ネットワーク運動・学習会に出講
  - 17日 夏の板取ツアー（～19）
  - 22日 ◇第17回とことん討論会 in 江戸川にパネリスト参加
  - 24日 講演会「江戸川発・市民が広げるソーラーエネルギー」を開催
- 9月 4日 ◎第2回広報委員会を開催
  - 21日 ●第5回運営委員会
  - 25日 市民セクター政策機構と生協のエネルギー事業について意見交換
- 10月 13日 ◇昭島市省エネ講座に出講
  - 17日 えどがわ市民発電プロジェクト・チーム打ち合わせ
  - 20日 福島おひさま連合に発電事業についてヒアリング
  - 23日 ●第6回運営委員会
  - 30日 地域生活研究所・公開研究会「ドイツのエネルギー協同組合について」に参加
- 11月 1日 PV-Net 東京交流会などとの意見交換会に出席
  - 3日 eシフト「発送電分離シンポジウム」に参加
  - 14日 ◇市民ネットワーク千葉「シェーナウの想い」上映会に出講
  - 15日 ●臨時総会を開催。田中優理事の退任・退会と市民発電プロジェクトにかかる借入について議決
  - 18日 東アジア環境情報発信所・エコツアー「中国農村エネルギーの秘密を探る」に参加  
◇あらかわエコセンター「エコセミナー」に出講
  - 27日 ●第7回運営委員会
- 12月 3日 えどがわ市民発電プロジェクト事業説明会（12/3、12/6＝全2回）
  - 11日 ●第8回運営委員会
  - 18日 ◇東京大学「環境三四郎」自主運営授業「環境の世紀」に出講
  - 22日 ◇大田・生活者ネットワーク学習会に出講  
地域生活研究所『まちと暮らし研究』No.16に寄稿
- 1月 11日 朝日新聞より市民発電プロジェクトについて取材受ける→16日朝刊都内版に掲載
  - 12日 環境問題解決のための人の輪づくりWSを開催（1/12、1/19、2/2＝全3回）
  - 23日 ●第9回運営委員会
  - 30日 ◇江戸川総合人生大学に出講
- 2月 7日 台湾民主進歩党・蘇党首が市民立発電所を来訪→台湾メディアから取材受ける
  - 12日 ボトムアップ型エネルギーシステム共同研究調査のため訪独（～19）
  - 23日 ◇こだいらソーラー設立記念シンポジウムに出演
  - 24日 ◇中野・環境市民「創エネ講座」に出講
  - 26日 ●第10回運営委員会
- 3月 16日 えど・そら発電スタートイベント「シェーナウの想から考える地域の未来」を開催
  - 27日 地域生活研究所・まちづくり研究会に参加
  - 28日 ●第11回運営委員会

## 第2号議案 2012年度会計決算報告

### 2012年度特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

(2012年4月1日から2013年3月31日まで)

特定非営利活動法人足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ  
(単位:円)

科目	金額		
<b>I 収入の部</b>			
<b>1 会費</b>			
1-1 個人会費(支持・運営)	48,000		
1-2 団体会費	0		
1-3 賛助会費	0	49,000	
<b>2 寄附金</b>	650,060	650,060	
<b>3 補助金・助成金</b>	0	0	
<b>4 事業収入</b>			
4-1 参加費	38,000		
4-2 委託事業	0		
4-3 協賛金	541,813	581,610	
<b>5 その他の収入</b>			
5-1 雑収入(返済金)	196,927		
5-2 受取利息	204	197,131	
<b>当期収入合計(A)</b>			1,477,801
<b>前期繰越収支差額</b>			2,837,932
<b>収入合計(B)</b>			4,315,733
<b>II 支出の部</b>			
<b>1 事業費</b>			
(地球温暖化防止に向けた事業等の実施)			
1-A 省エネ家電買い替えサポート事業	0		
1-B エネルギー・資源多消費型社会システムの検証	234,500		
1-C 国産バイオマス有効利用	309,000		
2-A シンポジウム・ワークショップの企画	97,430		
2-B 啓発資料の作成	1,157,220		
3 市民立発電所の建設、運営	62,860		
4 自動車解体業者におけるフロンガス回収支援	0		
5 フロンガス回収事業支援キャンペーン	0		
6 国、国際社会、市民への政策提言	0		
7 会議参加やキャンペーンの実施	0		
8 交流、連絡提携	10,000		
(調査研究及び広報)			
9-A あしもと通信発行	0		
9-B ホームページ管理	26,250		
9-C イベント活動などへの参加、視察	0	1,897,260	
<b>2 管理費</b>			
2-1 給与手当			
2-1-1 職員給与	0		
2-1-2 諸手当	0		
2-1-3 雑給	0	0	
2-2 会議費			
2-2-1 総会	0		
2-2-2 理事会	0		
2-2-3 その他の会議(運営委員会)	0	0	
2-3 通信費			
2-3-1 郵便荷物送料	72,400		
2-3-2 電報電話料	3,312	75,712	
2-4 事務運営費			
2-4-1 光熱用水費	42,000		
2-4-2 什器備品	0		
2-4-3 消耗品費	8,549		
2-4-4 印刷製本費	61,788		
2-4-5 旅費交通費	0		
2-4-6 修繕費	0	112,337	
2-5 雑費	3,569	3,569	
<b>3 予備費</b>	0	0	
<b>当期支出合計(C)</b>			2,088,878
<b>当期収支差額(A)-(C)</b>			△ 611,077
<b>次期繰越収支差額(B)-(C)</b>			2,226,855

## 2012年度特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

(2013年3月31日現在)

特定非営利活動法人足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ  
(単位:円)

科 目	金 額	
<b>I 資産の部</b>		
1 流動資産		
現金預金		
現金預金	2,226,855	
貸付金	929,000	
未収入金	0	
流動資産合計		3,155,855
2 固定資産		
土地	0	
建物	0	
車両運搬具	0	
その他の機材	0	
固定資産合計		0
<b>資産合計</b>		<b>3,155,855</b>
<b>II 負債の部</b>		
1 流動負債		
短期借入金	0	
未払金	0	
源泉預かり	0	
流動負債合計		0
2 固定負債		
長期借入金	0	
退職給与引当金	0	
固定負債合計		0
<b>負債合計</b>		<b>0</b>
<b>III 正味財産の部</b>		
基本金		514,120
当期正味財産増加額(減少額)		2,641,735
正味財産合計		3,155,855
<b>負債及び正味財産合計</b>		<b>3,155,855</b>

## 2012年度特定非営利活動に係る事業会計財産目録

(2013年3月31日現在)

特定非営利活動法人足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ  
(単位:円)

科 目	金 額	
<b>I 資産の部</b>		
1 流動資産		
現金預金		
現金	26,244	
東京三菱銀行小松川支店普通預金	1,280,054	
郵便貯金口座	0	
郵便振替口座	920,557	
流動資産合計		2,226,855
2 固定資産		
太陽光パネル	0	
省エネ家電買換え融資	0	
固定資産合計		0
<b>資産合計</b>		<b>2,226,855</b>
<b>II 負債の部</b>		
1 流動負債		
短期借入金	0	
預り金	0	
未払い費用	0	
流動負債合計		0
2 固定負債		
長期借入金	0	
退職給与引当金	0	
固定負債合計		0
<b>負債合計</b>		<b>0</b>
<b>正味財産</b>		<b>2,226,855</b>

# 2012年度収益事業会計収支計算書

(2012年4月1日から2013年3月31日まで)

特定非営利活動法人足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ

(単位:円)

科 目	金 額		
I 収入の部			
1 売上金 (なし)	0	0	
2 その他の収入			
1.雑収入	0		
2.借入金	5,000,000		
3.受取利息	29	5,000,029	
当期収入合計(A)			5,000,029
前期繰越収支差額			0
収入合計(B)			5,000,029
II 支出の部			
1 事業費 (なし)	3,569,840	3,569,840	3,569,840
2 管理費			
1 給与手当			
1)職員給与	0		
2)諸手当	0		
3)雑給	0	0	
2 通信費			
1)郵便荷物送料	0		
2)電報電話料	10,001	10,001	
4 事務運営費			
1)光熱用水費	0		
2)什器備品	0		
3)消耗品費	0		
4)旅費交通費	0		
5)修繕費	0	0	
5 雑費			
1)雑費	0	0	
3 予備費			
1)予備費	0	0	10,001
当期支出合計(C)			3,579,841
当期収支差額(A)－(C)			1,420,188
次期繰越収支差額(B)－(C)			1,420,188



# 2012年度収益事業会計貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

特定非営利活動法人足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金預金	1,430,188	
未収入金	0	
流動資産合計		1,430,188
2 固定資産		
土地	0	
建物	0	
車両運搬具	0	
その他の機材(えど・そら1号機)	3,569,840	
固定資産合計		3,569,840
資産合計		5,000,028
II 負債の部		
1 流動負債		
短期借入金	0	
未払金	0	
源泉預かり	0	
流動負債合計		0
2 固定負債		
長期借入金	5,000,000	
退職給与引当金	0	
固定負債合計		5,000,000
負債合計		5,000,000
III 正味財産の部		
基本金		0
当期正味財産増加額(減少額)		28
正味財産合計		28
負債及び正味財産合計		5,000,028

## 2012年度収益事業会計財産目録

(平成24年3月31日現在)

特定非営利活動法人足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
(なし)	1,430,188		
流動資産合計		1,430,188	
2 固定資産			
(なし)	3,569,840		
固定資産合計		3,569,840	
資産合計			5,000,028
II 負債の部			
1 流動負債			
(なし)	0		
流動負債合計		0	
2 固定負債			
(なし)	5,000,000		
固定負債合計		5,000,000	
負債合計			5,000,000
正味財産			28

### 第3号議案 定款一部改定案について

本会の事業活動をめぐる情勢の変化や活動内容の進展に鑑み、本会定款の一部について以下のとおり改定する。

#### ●第5条（活動に係る事業の種類）について

##### (1) 特定非営利活動に係る事業

④「地域の自動車解体事業所におけるフロンガス回収事業に対する支援」、⑤「フロンガス回収促進、排出禁止のための『回収認証制度』確立、法制化等のキャンペーンの実施」、を削除し、項目番号を繰り上げる。

##### <理由>

フロン回収・破壊法が施行され、回収ルートが一定程度整備されたことに加え、区内の自動車解体事業者の区外移転も相次ぎ、事業を行う必要性が低下していると判断されるため。

##### (2) 収益事業

①として「発電にかかる事業」を新設する。

##### <理由>

えどがわ市民発電プロジェクト「えど・そら」の開始に伴い、太陽光発電による電力を東京電力に全量売却し収益を得るため。

①「上記特定非営利活動に直接該当しないが関連する事業の実施及び調査研究等の請負」を②「特定非営利活動に関連する事業の受託」に変更する。

##### <理由>

記載内容が分かりにくいため、文言を整理したため。

⑤「不動産の貸付」を削除する。

##### <理由>

この事業を行わないため。

#### ●第20条（総会の権能）について

(9)「その事業年度内の収入をもって返済する短期借入金を除く借入金の借入れ、その他新たな義務の負担、又は権利の放棄」を削除し、項目番号を繰り上げる。

#### ●第28条（理事会の構成）について

第2項の議決事項に、(3)として「その事業年度内の収入をもって返済する短期借入金を除く借入金の借入れ、その他新たな義務の負担、又は権利の放棄」を挿入し、項目番号を繰り上げる。

##### <理由>

収益事業に新設される「発電にかかる事業」の実施に当たり、借入れに関する権能を総会から理事会に移すことで、資金調達をスムーズに行えるようにするため。

# 定款改定新旧比較表

旧	新
<p>第5条（活動に係る事業の種類）            本会は第3条の目的達成のために次の事業を行う。            （1）特定非営利活動に係る事業            ①家庭・地域における省エネルギー・アクションプランの作成とそのキャンペーンの実施。            ②地球温暖化やエネルギー等環境問題に関する研修会の実施等の啓発教育。            ③市民出資による自然エネルギー発電所の建設と運営。            ④地域の自動車解体事業所におけるフロンガス回収事業に対する支援。            ⑤フロンガス回収促進、排出禁止のための「回収認証制度」確立、法制化等のキャンペーンの実施。            ⑥地球温暖化防止のための、地域行政及び国、国際社会、そして市民に対する政策提言。            ⑦国内外で開催される、気候変動枠組み条約関連会議への参加やキャンペーンの実施。            ⑧国内外の政府機関、自治体、事業者、市民・NGOとの交流、連絡提携。            ⑨本法人の目的及び地球環境問題全般に関する調査研究及び情報の収集と提供。            ⑩その他、本法人の目的達成のために必要な事業。</p> <p>（2）収益事業            ①上記特定非営利活動に直接該当しないが関連する事業の実施及び調査研究等の請負。            ②料理飲食物の提供。            ③チャリティーイベント等各種催事の興行。            ④物品の貸付。            ⑤不動産の貸付。</p>	<p>第5条（活動に係る事業の種類）            本会は第3条の目的達成のために次の事業を行う。            （1）特定非営利活動に係る事業            ①家庭・地域における省エネルギー・アクションプランの作成とそのキャンペーンの実施。            ②地球温暖化やエネルギー等環境問題に関する研修会の実施等の啓発教育。            ③市民出資による自然エネルギー発電所の建設と運営。            ④地球温暖化防止のための、地域行政及び国、国際社会、そして市民に対する政策提言。            ⑤国内外で開催される、気候変動枠組み条約関連会議への参加やキャンペーンの実施。            ⑥国内外の政府機関、自治体、事業者、市民・NGOとの交流、連絡提携。            ⑦本法人の目的及び地球環境問題全般に関する調査研究及び情報の収集と提供。            ⑧その他、本法人の目的達成のために必要な事業。</p> <p>（2）収益事業            ①発電にかかる事業            ②特定非営利活動に関連する事業の受託。            ③料理飲食物の提供。            ④チャリティーイベント等各種催事の興行。            ⑤物品の貸付。</p>
<p>第20条（総会の権能）            総会は、この法人の運営に関する次の事項を議決する。            (1)定款の変更。            (2)解散。            (3)合併。            (4)事業計画及び収支予算の決定。            (5)事業報告及び収支決算の承認。            (6)理事及び監事の選任又は解任。            (7)会費の額。            (8)会員の除名            (9)その事業年度内の収入をもって返済する短期借入金を除く借入金の借入れ、その他新たな義務の負担、又は権利の放棄。            (10)その他この法人の運営に関する重要事項。</p>	<p>第20条（総会の権能）            総会は、この法人の運営に関する次の事項を議決する。            (1)定款の変更。            (2)解散。            (3)合併。            (4)事業計画及び収支予算の決定。            (5)事業報告及び収支決算の承認。            (6)理事及び監事の選任又は解任。            (7)会費の額。            (8)会員の除名            (9)その他この法人の運営に関する重要事項。</p>
<p>第28条（理事会の構成）            理事をもって理事会を構成する。            2理事会は、この定款に定めるもののほか、次の事項を議決する。            (1)総会の議決した事項の執行に関する事項。            (2)総会に付議すべき事項。            (3)その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項。</p>	<p>第28条（理事会の構成）            理事をもって理事会を構成する。            2理事会は、この定款に定めるもののほか、次の事項を議決する。            (1)総会の議決した事項の執行に関する事項。            (2)総会に付議すべき事項。            (3)その事業年度内の収入をもって返済する短期借入金を除く借入金の借入れ、その他新たな義務の負担、又は権利の放棄。            (4)その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項。</p>

## 第4号議案 2013年度事業計画案について

### ★脱原発・低炭素社会に向けた可能性の実践と発信

東京電力・福島第一原子力発電所の事故による脱原発を求める世論の盛り上がりは、前政権の下で脱原発依存を基本としたエネルギー政策の見直しが脱原発派の識者も参加して行われ、発送電分離による電力システム改革の議論も進み、再生可能エネルギーの全量固定買取制度が2012年7月にスタートした。これらの前進は市民運動によってもたらされたものである。

ところが、12月の総選挙を受けて成立した新政権は、エネルギー多消費型による経済成長路線への回帰を夢見て、前政権による脱原発依存の方針を白紙に戻し、原発再稼働を明言すると共に、気候変動政策においても1990年比25%削減は「非現実的」として目標値を後退させようとしている。しかし、新政権による回帰と後退は、人類の叡智と進歩の否定にほかならない。

私たちは、脱原発と低炭素社会実現は両立可能と考えており、そのためには社会変革が必要である。国民の多くは変革が必要だと認識しており、新自由主義を標榜して躍進した政党も脱原発を掲げている。前政権によって点されたエネルギー政策見直しの流れを絶やすことなく、その実現をめざして地域発の実践と発信を行っていく。そして、中期の活動計画について検討する機会を持つこととする。

### 1. 家庭・地域における省エネアクションプランの作成とキャンペーンの実施

- A) 省エネ家電買い替えサポート事業を運営する。
- B) インセンティブある省エネ事業の実現をめざす。
- C) 国産木質バイオマスの有効活用に向けた手法を周知、実践する。
- 会員向けの省エネ家電買い替えサポート事業を引き続き運営すると共に、エコセンター低炭素社会づくり委員会を通じて、インセンティブある省エネ事業の可能性を追求していく。また、夏に実施予定の板取ツアーなどを通じて皮むき間伐の実践や行っていく。

### 2. 地球温暖化やエネルギー等環境問題に関する研修会の実施等の啓発教育

- A) シンポジウムやワークショップなどを企画・開催する。
- B) 『ハルナのちから』紙芝居を作り、活用する。
- 7月にオーナー型による市民発電事業の見学会を共同開催すると共に、時宜に適したシンポジウムやワークショップなどを企画・開催する。また、エコポイント環境寄附を活用して『ハルナのちから』紙芝居を作り、子どもやその親向けに脱原発・低炭素社会実現の可能性を発信していく。

### 3. 市民出資による自然エネルギー発電所の建設と運営

- A) 市民立発電所（第1・第2）を適切に運営する。
- B) えどがわ市民発電プロジェクト「えど・そら」を推進する。
- 設置先運営主体と連携しながら市民立発電所の適切な運営を行うと共に、昨年立ち上げた「えどがわ市民発電プロジェクト「えど・そら」」の推進に向けて、6月を目途にほっと館への2号機（11.5kW）の建設を進める。これらの事業は、発電事業として収益事業として一本化を図り、地域において市民主体による発電事業の可能性と課題を検証していく。

### 4. 地球温暖化防止のための地域行政、国、国際社会、市民への政策提言

- A) 江戸川区の次期・地域エネルギービジョンに向けた提言を行う。
- B) 東京都および政府による気候変動対策政策、エネルギー政策に対する提言を行う。
- 2012年度をもって終了した江戸川区の地域エネルギービジョン「エコタウンえどがわ推進計画」について、えどがわエコセンター低炭素社会づくり委員会等の場を通じて次期計画の策定に向けた提言を行うと共に、他の環境NPO等と共に東京都および政府による気候変動対策政策、エネルギー政策に対する提言を行う。

## 5. 気候変動枠組み条約関連会議への参加やキャンペーンの実施

- A) 気候ネットワークの運営に参画する
- B) 気候変動問題やエネルギー問題に関するキャンペーンに参加する。
- 気候ネットワークに理事を出し、運営に参画すると共に、気候ネットワークや「e シフト（脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会）」が主催する行動やキャンペーンに参加する。また、東アジア環境情報発信所を通じて、日本・中国・韓国の市民団体による「東アジア気候フォーラム」に参加していく。

## 6. 政府機関、自治体、事業者、市民、NGOとの交流、連絡提携

- A) 地域の環境NGO等と交流、提携を行う。
- B) 地域の環境NGO等が企画・開催する学習会等に講師を派遣する
- 江戸川区内においては、6月に開催される環境フェアへの出展、「さようなら原発江戸川連絡会」など市民団体との提携を進めると共に、都内で市民発電事業を行う環境NPOや事業者との交流・連携に積極的に参加していく。9月には市民共同発電所全国フォーラム2013に参加する。また、学習会等への講師派遣を事業に位置づけ、その謝礼収入等を法人に納める代わりに、交通費実費および費用弁償を日当として支出する内規を策定する。

## 7. 本法人の目的および地球環境問題全般に関する調査研究および情報の収集と提供

- A) 会報『あしもと通信』を発行する。（4回=6月・9月・12月・3月発行予定）
- B) ホームページを適宜更新し、リニューアルを検討する。
- C) 「ボトムアップ型エネルギー供給システムの構築可能性に関する研究」に参加する。
- 会報『あしもと通信』の計画的な発行に努めると共に、ホームページを適宜更新できるよう更新作業を運営委員会開催時に行う。また、「ボトムアップ型エネルギー供給システムの構築可能性に関する研究」に参加し、地域における市民主体のエネルギー供給システムの構築に向けて必要な調査研究を行う。

# 第5号議案 2012年度予算案について

## 2013年度特定非営利活動に係る事業会計収支予算案

(2013年4月1日から2014年3月31日まで)

特定非営利活動法人足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ  
(単位:円)

科目	金額	
<b>I 収入の部</b>		
<b>1 会費</b>		
1-1 個人会費(支持・運営)	60,000	
1-2 団体会費	0	
1-3 賛助会費	0	60,000
<b>2 寄附金</b>	300,000	300,000
<b>3 補助金・助成金</b>	0	0
<b>4 事業収入</b>		
4-1 参加費	400,000	
4-2 委託事業	200,000	
4-3 協賛金	0	600,000
<b>5 その他の収入</b>		
5-1 雑収入(返済金)	200,000	
5-2 受取利息	200	200,200
<b>当期収入合計(A)</b>		1,160,200
<b>前期繰越収支差額</b>		2,226,855
<b>収入合計(B)</b>		3,387,055
<b>II 支出の部</b>		
<b>1 事業費</b>		
(地球温暖化防止に向けた事業等の実施)		
1-A 省エネ家電買い替えサポート事業	50,000	
1-B インセンティブある省エネ事業の実現	50,000	
1-C 国産バイオマス有効利用	300,000	
2-A シンポジウム・ワークショップの企画	100,000	
2-B 啓発資料の作成	100,000	
3 市民立発電所の建設、運営	100,000	
6 国、国際社会、市民への政策提言	50,000	
7 会議参加やキャンペーンの実施	100,000	
8 交流、連絡提携	0	
(調査研究及び広報)		
9-A あしもと通信発行	0	
9-B ホームページ管理	30,000	
9-C イベント活動などへの参加、視察	0	880,000
<b>2 管理費</b>		
2-1 給与手当		
2-1-1 職員給与	0	
2-1-2 諸手当	0	
2-1-3 雑給	0	0
2-2 会議費		
2-2-1 総会	0	
2-2-2 理事会	0	
2-2-3 その他の会議(運営委員会)	0	0
2-3 通信費		
2-3-1 郵便荷物送料	80,000	
2-3-2 電報電話料	0	80,000
2-4 事務運営費		
2-4-1 光熱用水費	42,000	
2-4-2 什器備品	0	
2-4-3 消耗品費	50,000	
2-4-4 印刷製本費	0	
2-4-5 旅費交通費	30,000	
2-4-6 修繕費	0	122,000
2-5 雑費(費用弁償)	75,000	75,000
<b>3 予備費</b>	3,200	3,200
<b>当期支出合計(C)</b>		1,160,200
<b>当期収支差額(A)-(C)</b>		0
<b>次期繰越収支差額(B)-(C)</b>		2,226,855

## 第6号議案 役員選任について（2013年度～2014年度）

	役名	(フリガナ) 氏 名	住 所 又 は 居 所	備 考	再新
1	理事	ナラ ユキ 奈良 由 貴	東京都江戸川区臨海町2丁目2番8号 504号	代表理事	再
2	理事	ヤマザキ モトヒロ 山崎 求 博	東京都江戸川区中葛西7丁目7番8号 ダイアパレス葛西Ⅱ504号室	副代表理事	再
3	理事	オオコウチ ヒデヒト 大河内 秀 人	東京都江戸川区東小松川2丁目5番12号		再
4	理事	ヤナギザワ イチロウ 柳 澤 一 郎	江戸川区東小岩4丁目6番10号		新
5	理事	オオグリ ひろみ 大栗 ひろみ	東京都江戸川区中葛西1丁目2番18号 宇喜田ホームズ1107号室		再
6	監事	フジイ アキコ 藤居 阿 紀子	東京都江戸川区清新町1丁目4番15号 シティコープ清新706号室		再